

令和3年度 第1回 焼津市国民健康保険運営協議会（書面開催）

議題

- 1 令和2年度焼津市国民健康保険事業状況について（報告）
- 2 第2期データヘルス計画中間評価について（報告）
- 3 焼津市国民健康保険税の資産割の廃止の検討状況について（報告）

資料送付日

令和3年8月5日（木）

意見書提出期限

令和3年8月18日（水） 全委員より提出済み

協議会委員

被保険者代表

曾根早苗、増田永二、大石隆博、齊藤恵美

保険医又は保険薬剤師代表

石川英也、平井正孝、小田義浩、大石美満

公益代表

村松悌三朗、山本剛生、岡本康夫、石神とみ子

被用者保険等代表

大木富夫、玉川茂

委員からの意見

1 令和2年度焼津市国民健康保険事業状況について

(岡本委員)

- ・コロナ禍において、現年及び過年度分ともに徴収率が伸びたことは、収入の確保、税の公平な観点から、そして事業運営には重要かつ必要なことであります。これからも、賦課部門と徴収部門の十分な連携のもと公平な課税と収納率の向上の務めていただきたい。
- 市行政の課税と徴収部門の努力の成果と考えます。これからも期待しております。

(大木委員)

- ・世間も同様の傾向にあります。コロナ禍ではありますが、重症化になる前に手当てされるよう、受診を遠慮されないように進めてください。

2 第2期データヘルス計画中間評価について

(岡本委員)

- ・事業を実施するには大変厳しい社会状況ではありますが、三大成人病の予防・改善に向けた取組みを止めるわけにはいきません。
- コロナ禍でも住民への啓発、指導、勧奨などについて、対面から情報機器の活用、アプリなどソフト開発などによる幅広い選択肢を提供する工夫を行って、住民への周知を図り、特定健診率の向上、病気予防の必要性の周知などを図っていただきたい。

(石神委員)

- ・食推（健康づくり食生活推進協議会）として、今後も地域の皆様に生活習慣病予防につながる減塩、野菜摂取、バランスの良い食事等の啓発活動に努めたいと思います。

(大木委員)

- ・特定健診の受診率向上は、民間の健保においても同じ課題です。健保連静岡の県内開催場所も含め、受診しやすくなる環境づくりを進めています。

3 焼津市国民健康保険税の資産割の廃止の検討状況について

(増田委員)

- ・3年度当初データの試算を行っているが、廃止の場合、現行所得割は医療、介護でそれぞれ何%となったのか。

→ (市回答)

現行の所得割額は医療分 5.50%、介護納付金分 1.48%となっておりますが、令和

3年度当初データを基に資産割を所得割に全転嫁する場合を試算したところ、医療分 6.55% (+1.05%)、介護納付金分 1.66% (+0.18%) になる見込みとなりました。

(齊藤委員)

- ・資産割を廃止することは理解できるが、所得割への転嫁で税額が増える人がいる。急激な負担の増加にならないよう配慮が必要ではないかと思う。
- ・一定の基金があるので、基金の活用を含めた適切な運用をお願いしたい。

(村松委員)

- ・静岡県国民健康保険運営方針では、保険料水準の統一を目指し、資産割を使用しないことを目標としている。既に令和3年度資産割を廃止している市町が半数以上の20市町あり、資料にある資産割の問題点を考えても、焼津市も早い段階で所得割に転嫁する方法で取り組む必要があると思います。

(岡本委員)

- ・貴市の資料より、資産割を採用している市町は15あり県内市町の約43%で半数以下であります。
資産割を導入した当時、資産を保有していた世帯は農業従事者が大半であり国保世帯に占める割合も高かった。しかし、現在の農業従事者の割合は数パーセント以下であり、この固定資産への課税は公平性からバランスを欠く制度となっています。また、固定資産を所得確保の手段としている世帯もわずかであります。大半の世帯には固定資産は生活維持のためのものであり、これに課税するのは固定資産税のみで十分であり、国保税の課税根拠から外すことが適当です。
- ・資産割を導入した当時の資産に対する社会的な認識は現在の資産に対する認識と大きく異なっております。現在は、資産は貴金属や取引商品などと同様にリート化され、固定資産はこれらの資産と同じような扱いになっております。国保税が対象としていた固定資産の性格ではなくなっております。
このような固定資産に対しては、国保税の課税の根拠から外すことを提案します。

(石神委員)

- ・賛成です。

4 その他

(石川委員)

- ・現在、日医工や小林化工などの不祥事により、ジェネリック製品が不足しているようです。死亡事件も発生しており、負の側面も考えていただきたい。